

議会運営委員会会議録

開閉日時 平成23年6月3日（金） 午前9時55分～午前10時18分
会 場 委員会室

1. 出席者

6番 幸前信雄、12番 内藤とし子、13番 磯貝正隆、
14番 内藤皓嗣、16番 小野田由紀子
オブザーバー 議長、副議長、
1番 磯田義弘、2番 黒川美克

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、浅岡保夫、柴田耕一、杉浦辰夫、北川広人、鷺見宗重、
小嶋克文

4. 説明のため出席した者

市長、行政管理部長、行政契約GL

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 平成23年6月定例会について
 - (1) 議案の説明について
 - (2) 議案の取り扱いについて
 - (3) 農業委員会委員の推薦について

(4) 一般質問の受付について

(5) 請願書、陳情書及び意見書（案）の取り扱いについて

2 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

市長挨拶

議長挨拶

《議 題》

1 平成23年6月定例会について

(1) 議案の説明について

行政管理部長説明 それでは、6月定例会に付議させていただきます案件につきまして御説明申し上げます。案件といたしましては、諮問が1件、同意が1件、一般議案が3件、補正予算が1件及び報告5件の計11件をお願いいたします。はじめに諮問第1号は、人権擁護委員阿知波住依氏の任期満了に伴い、再度推薦いたしたく、諮問させていただくものであります。同意第5号は、監査委員加藤仁康氏の任期満了に伴い、再度選任いたしたく、御同意をお願いいたしますものであります。次に、議案第44号は、東日本大震災の被災者の負担軽減を図るため、必要な規定を整備するもので、附則第22条においては、東日本大震災に係る雑損控除額等の特例措置を定め、附則第23条においては、東日本大震災に係る住宅借入金等特別税額控除適用期限の特例を定めるものであります。議案第45号は、職員の病気休暇の上限期間について、結核性疾患の場合の1年の特例を廃止し、一律に90日とするものであります。議案第46号は、一定の要件を満たす一般職の非常勤職員について、子の養育の事情に応じて、育児休業及び部分休業をすることができるようにするものであります。続きまして、議案第47号は、一般会計の第2回補正予算で、補正予算書の5ページをお願いいたします。歳入歳出それぞれ、8,828万6,

000円を追加し、補正後の予算総額を135億1,210万6,000円といたすものであります。補正予算書の18ページをお願いいたします。はじめに、歳入でございますが、主なものといたしましては、13款2項2目、民生費国庫補助金は、24時間対応の定期巡回・随時対応サービス等推進事業費補助金として1,439万5,000円を、14款2項1目、総務費県補助金は、木造住宅耐震改修費補助金として562万5,000円を計上いたしております。補正予算書の20ページをお願いいたします。歳出でございますが、2款1項14目、電算管理費の総合住民情報管理事業では、市役所の電算システムを三河高浜駅西、再開発ビルの1階に移設するため、電子計算機室移転改修工事費2,916万8,000円をはじめ、5,532万6,000円を計上いたしております。2款1項18目、防災対策費の防災活動事業は、木造住宅の耐震改修工事費及び設計の申請数の増に伴い、木造住宅耐震改修費補助金等として、1,483万1,000円を計上いたしております。次に、3款1項9目、介護保険推進費の24時間対応定期巡回・随時対応サービス事業は、国のモデル事業として、介護及び看護の連携の下、24時間対応の定期巡回訪問サービス、通報システムによる随時対応サービスを構築するための事業費として、1,439万7,000円を計上いたしております。以上が一般会計第2回補正予算の概要でございます。次に、報告第3号は、高浜市債権管理条例の規定により、市立病院診療費、水道使用料等について、権利の放棄をいたしましたので、その報告をさせていただくためであります。報告第4号は、一般会計の繰越明許費繰越計算書で、2款総務費1項総務管理費の木造住宅耐震化緊急支援事業はじめ6事業につきまして、平成23年度に繰り越しをいたしましたので、その報告をさせていただくものであります。次に、報告第5号は、一般会計の事故繰越し繰越計算書で、3款民生費1項社会福祉費の生活保護等レセプト情報管理システム整備事業におきまして、東日本大震災により、当該事業の製品製造工場が被災し、年度内の完了が困難となったため、その報告をさせていただくものであります。最後に、報告第6号及び報告第7号は、平成22年度の高浜市土地開発公社及び高浜市総合サービス株式会社の経営状況の報告をさせていただくものであります。以上が6月定例会に付議させていただきます

案件でございます。なお、先ほど市長より御配慮のほどをお願い申し上げました報告1件につきましては、敷金返還請求調停事件に係ります専決処分の報告を予定いたしているものでございます。

委員長 ただいま、当局より説明のありましたとおり、諮問1件、同意1件、一般議案3件、補正予算1件、報告5件であります。ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら市長。

市長挨拶

委員長 当局の方は、御退席願います。

当局退席

(2) 議案の取り扱いについて

事務局説明 議案の取り扱いについて説明させていただきます。6月定例会の会期及び会議日程につきましては、既に5月11日開催の(仮)議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては、6月10日から6月28日までの19日間でございます。議案の取り扱いにつきましては、6月10日の本会議初日において、農業委員会委員の推薦を行い、諮問1件と同意1件を即決で願い、議案の上程、説明を受け、報告第3号から報告第7号までの5件の報告を受けます。6月13日(第2日目)と14日(第3日目)の2日間は、一般質問を行い、終了後に関連質問を願い、6月16日の第4日目は、総括質疑、議案の委員会付託をお願いします。6月20日の総務建設委員会においては、議案第44号から議案第46号の条例関係3件及び補正予算議案1件を審査願い、6月21日の福祉文教委員会においては、議案第47号の補正予

算議案1件を審査願うものでございます。なお、補正予算につきましては、付託常任委員会区分を明示したものを別途配布させていただきますので、御了承をお願いしたいと思います。また、各常任委員会においては、閉会中の継続調査申出事件についても御審査のほうお願いいたします。最終日の6月28日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、常任委員会の閉会中の継続調査申出事件の順に行います。また、農業委員会委員の推薦については、本会議初日に議長より指名することをお願いをし、委員については、この後の議題のほうで御協議のほうお願いしたいと思います。

委員長 農業委員会の推薦については、後で御協議をいただくことといたしまして、先ほど当局より提示がありました案件につきましては、ただいま事務局が説明をしました（案）のとおり、決めさせていただいてよろしいですか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、(案)のとおり決定をさせていただきます。なお、先ほど当局あるいは市長から、後日、追加案件として「報告第8号 専決処分の報告について」を提出させていただく場合があるという話がありました。その場合は、6月10日の本会議初日の報告案件に追加することとし、報告案件でありますので、この件について、あえて議会運営委員会を開催することなく、報告書を別途、各議員に配布させていただく取り扱いといたしたいと思います。ですが、これに御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、そのような取り扱いとさせていただきます。

(3) 農業委員会委員の推薦について

事務局長説明 農業委員会委員の任期、これは3年でございますけども、本年

の7月19日に任期満了となりますので、後任の委員の推薦依頼が、市長より文書にて議長宛に届いております。今回任期満了となられる委員は、小嶋克文委員、杉浦恵美子委員、神谷友子委員の3名の皆さんでございまして、同様に推薦の依頼の人数は3名の方でございまして。なお、議員からの選出の委員は、去る5月11日開催の（仮）議会運営委員会において、すでにお決めいただいております。したがって、小野田由紀子議員をお願いすることになっております。したがって、残りの委員2名の方につきましては、今回新任ということで、新たに御信任をいただくという予定のようございまして、お手元のほうに参考資料としまして、略歴を配布させていただいておりますので、御覧いただきたいと思っております。新たに推薦いたします方は、資料にありますとおり都築和子様と神谷よし子様でございまして。都築和子様は、屋敷町二丁目8番地7にお住まいで、赤十字奉仕団の委員長あるいは吉浜婦人会の会長、JA吉浜地区の婦人部の委員という御経験をお持ちだと。そして神谷よし子様にあられましては、本郷町二丁目5番地6にお住まいで、これにつきましても赤十字奉仕団の委員あるいは高取婦人会の会、そしてJA高取地区の婦人部の委員という御経歴だということでございまして、何卒よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいま、事務局が説明をいたしました。委員の人選について各会派からの御意見がございましたら、お願いします。

意 見 な し

委員長 御意見もないようですので、委員の人選については委員の人選については、小野田由紀子議員、都築和子氏、神谷よし子氏の3名を決定させていただいてよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。なお、農業委員会委員の推薦につきましては、6月10日の本会議の初日に議長

より指名することとしてよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、議長より指名することとさせていただきます。

(4) 一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、議会運営に関する申合せにより、6月6日、月曜日の午前8時30分から午後5時までといたします。質問の順序は受付順といたします。ただし、6日の午前8時30分以前に2人以上ある場合は、抽選により質問の順序を決めさせていただきます。これに御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、そのように決めさせていただきます。

(5) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取扱いについて

委員長 本日までに提出のありましたのは、請願書1件、陳情書4件であります。請願書につきましては、請願第2号「介護保険制度の改善を求める請願」であります。ここで、「請願第2号」の紹介議員であります、内藤委員から概要説明をお願いします。

内藤とし子委員説明 「介護保険制度の改善を求める請願書」ということで、1,094名の代表者を除いて、請願が出ています。請願趣旨については、高浜市の介護保険料は、愛知県内の自治体の中でも一番高い、トップクラスの保険料となっています。2004年の4月から介護保険制度がスタートしましたが、当初は高齢者を家族による介護から介護の社会化というような理念が掲げられましたが、現実には年金だけの収入で医療費や家賃など差し引くと一月の生活費はわずかしか残らないとか、負担が重いとか、介護施設に入りたくてもい

っぱいで入れないなど、これまでになく多くの厳しい声があがっているのが実態です。ということで安心して老後を過ごせる介護保険とするためにも、以下の事項を求めますということで請願事項1つ、介護保険料・利用料を引き下げてください。2つ目、低所得者に市独自の介護保険料・利用料の減免を行ってください。3つ目に特別養護老人ホームなど、不足している施設整備を充実してください。という請願が出ています。紹介議員は、私と鷲見宗重さんです。委員長 ただいま、請願書の紹介議員より説明がありましたが、皆さんのほうで何かありましたらお願いいたします。

質 疑 な し

委員長 ないようですので、請願第2号及び陳情第4号から陳情第7号につきまして、付託先の委員会を事務局から発言を願います。

事務局 それでは、提出されました請願1件及び陳情4件の付託委員会でございますが、順に請願第2号「介護保険制度の改善を求める請願」は、福祉文教委員会に、陳情第4号「働く者の権利を守り、住民の安全・安心を確保し、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情」は、総務建設委員会に、陳情第5号「住民の安全・安心を確保し、憲法擁護・平和施策の充実を求める陳情」は、福祉文教委員会に、陳情第6号「郵政民営化抜本見直しに関する陳情」は、総務建設委員会に、陳情第7号「「教育基本法」・「学校教育法」の改正、「学習指導要領」の全面改訂に基づいた教科書採択がされるよう教育委員会への意見書の提出を求める陳情」は、福祉文教委員会に、以上、請願1件及び陳情4件につきまして、それぞれの常任委員会に付託するということでお願いしたいと存じます。

委員長 ただいま、請願及び各陳情の付託委員会について、事務局より発言がありましたが、そのように決定をさせていただいてよろしいですか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、そのように決定をさせていただきます。

2 その他

委員長 6月16日の木曜日、本会議第4日の終了後、各常任委員会での自由討議に付する案件を選定するため、各派会議の開催後、議会運営委員会を開催いたしますので、御予定を願います。次に、平成23年9月定例会の日程を決定いたしたいと思っておりますので、その日程を決定する議会運営委員会の開催日を御協議いただきたいと思います。案といたしましては、6月21日の火曜日、福祉文教委員会終了後、また、その後に委員協議会が開催されるようであれば、福祉文教委員協議会終了後に開催いたしたいと思っておりますが、いかがでございますか。

異 議 な し

委員長 それでは、6月21日、福祉文教委員会終了後、また、委員協議会が開催されるようであれば、福祉文教委員協議会終了後に開催ということで、よろしくお願いをいたします。ここで、事務局から発言を求められていますので、これを許可します。

事務局 それでは、1件御報告させていただきます。全国市議会議長会及び東海市議会議長会からの表彰議員に対しては、本会議の開始前に議事堂において、議長より表彰状の伝達を行うという申し合わせがあります。そこで、神谷 宏前議員ですが、それぞれ20年表彰を受賞されますが、御本人の意向によりまして、特別な伝達式を行わず、議長または、事務局から伝達させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

委員長 最後になりますが、クールビズの実施の関係で議場等における上着・ネクタイの着用について、例年6月1日から9月30日の間、議員、当局・事務局職員とも自由ということで実施しておりますが、当局におきましては、本

年、クールビズを5月1日から10月31日の間、実施しているところですので、それにあわせて私どもも10月31日までといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、そのように決定をさせていただきます。それでは、せっかくでございます。そのほか皆さんのほうで何かあればお願いいたします。

意 見 な し

委員長 ないようでございますので、以上をもって、議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時18分

議会運営委員会委員長